

令和2年度5月補正予算事業概要

(単位:千円)

1. 一般会計 2,736,244

〈総務理財関係〉

◎ 電子計算費 (総合政策部 ICT戦略課) 28,196

・電子市役所推進事業

○(新) (市業務へのテレワークやWeb会議システムの導入)

テレワーク及びWeb会議システムを導入することで、感染拡大を防止し、業務の継続性を確保するとともに、多様で柔軟な働き方を推進し、行政サービスの維持向上を図る。

〈文教消防関係〉

◎ 学校教育総務費 (教育委員会事務局 学校教育課) 10,898

・教職員事務事業

○(新) (養護教諭の業務を補助する教育活動支援員の学校への配置)

学校再開後に児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒の検温確認や校内の消毒作業など、養護教諭の業務を補助する教育活動支援員を配置する。

補助率 県 3/5

◎ 学校給食費 (教育委員会事務局 保健体育課) 73,000

・物資共同購入事業

(学校給食用食材の余剰に伴う納入業者への補償)

市立小中学校等の臨時休業で学校給食を中止したことにより、発注済であった食材で損失が発生した学校給食用食材納入業者に対し補てんする。

補助率 国 3/4、県 1/2

〈市民福祉関係〉

◎ 介護保険対策費 (保健福祉部 介護保険課) 7,000

・介護保険特別会計事務費等繰出金

介護保険事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

◎ 心身障害者福祉費 (社会福祉担当部 障がい福祉課) 146,107

・障害福祉サービス事業

障害者支援施設等で感染拡大を防止するために購入した、マスクや消毒用エタノール等に係る経費を補助するほか、通所サービス事業所が休業した場合の代替サービス確保に要する経費に対し、支援を行う。また、特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が増えたことによる利用者負担等に対し支援する。

補助率 国 10/10・2/3・1/2、県 1/4

◎ 児童手当費（子ども・子育て担当部 子育て支援課） 947,592

①・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 683,720

感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、児童1人あたり1万円の臨時特別給付金（一時金）を給付する。

補 助 率 国 10/10

①・ひとり親家庭等子育て応援金給付事業 263,872

サービス業やパートなど非正規の立場での就業割合が高く、収入減少等の影響を受けやすい、ひとり親世帯等（児童扶養手当受給世帯）に対し、1世帯あたり5万円の「ひとり親家庭等子育て応援金」を給付する。

◎ 児童措置費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課） 73,322

①・新型コロナウイルス感染症対策事業（私立分）

私立保育所等で感染拡大を防止するために購入した、マスクや消毒用エタノール等に係る経費を補助する。

補 助 率 国 10/10

◎ 児童福祉施設費（子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課） 4,800

①・新型コロナウイルス感染症対策事業（公立分）

公立委託園で感染拡大を防止するために購入した、マスクや消毒用エタノール等に係る経費を補助する。

補 助 率 国 10/10

◎ 感染症対策費（保健福祉部 保健予防課） 275,413

・感染症対策事業

県と連携した24時間体制のコールセンターの設置や、松山市医師会の協力を得て行う、ドライブスルー方式によるPCR検査の検体採取等に必要な事業費を追加補正する。

補 助 率 国 3/4・1/2

◎ 保健指導費（保健福祉部 保健予防課） 13,159

・精神障がい者・難病患者等総合支援事業

精神障害者支援施設等で感染拡大を防止するために購入した、マスクや消毒用エタノール等に係る経費を補助するほか、通所サービス事業所が休業した場合の代替サービス確保に要する経費に対し、支援を行う。

補 助 率 国 2/3

〈産業経済関係〉

◎ 商工振興費（産業経済部 地域経済課） 1,090,077

・新型コロナウイルス対策緊急支援事業(企業対策) 20,372

① (テレワーク導入等への支援・県と協調した無利子融資制度による資金繰り支援)

中小企業等がテレワークの導入に必要な経費に対して支援を行うとともに、導入事例を周知することで普及促進につなげる。また、県の融資制度に対して県市が連携して利子補給を行い、市内事業者の更なる資金繰り支援につなげる。

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
新型コロナウイルス対策金融支援利子補給金	令和2年度から、愛媛県が取り扱う新型コロナウイルス対策の融資制度を利用した中小企業者又は当該融資を行った金融機関に対し、年0.5%を限度として利子補給する。	

② ・新型コロナウイルス対策緊急支援事業(個人事業主等対策) 1,060,273

感染症の影響を受けた個人事業主等に対し、家賃などの固定費の負担等を軽減するための現金給付や市独自の無利子融資を行う。また、飲食店のテイクアウト等に係る経費のほか、商店街等が行う感染防止策や需要喚起策への支援を行う。

③ ・新型コロナウイルス対策緊急支援事業(就労対策) 9,432

感染症の影響による離職者の就労を促進するため、現行の職業訓練奨励金制度の対象年齢を45歳未満までに拡充する。

◎ 観光総務費（産業経済部 観光・国際交流課） 66,680

④ ・新型コロナウイルス対策緊急支援事業(観光・サービス業等対策)

県内の感染収束を見据え、旅館や商店街などと連携し、市内に宿泊する市民・県民に対して、「地域限定の電子マネー」を付与することで、休業等により影響を大きく受けている観光・サービス業等への緊急支援を行う。

2. 特別会計 23,460

〈国民健康保険会計〉 2,460

◎ 国保傷病手当金（保健福祉部 国保・年金課） 2,460

⑤ ・国保傷病手当金支給事業

感染症により、国民健康保険の被保険者のうち被用者が、労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給する。

補助率 県 10/10

〈介護保険会計〉 21,000

◎ 一般管理費（保健福祉部 介護保険課） 21,000

⑥ ・介護事業所サービス提供体制確保事業

感染拡大を防止するため、通所系の介護サービス事業所に市が休業を要請した場合の代替サービス確保に要する経費に対し、補助を行う。

補助率 国 2/3